

第 8 回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

令和元年 7 月 1 1 日
於 武蔵野芸能劇場

武蔵野市教育委員会

第8回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○令和元年7月11日（木曜日）

○出席委員（10名）

委員 長 松 田 恵 示
委 員 藤 橋 義 之
委 員 三 原 忍
委 員 伊 藤 さつき
委 員 吉 村 香 織

副 委 員 長 橋 本 創 一
委 員 竹 山 正 弘
委 員 半 谷 守 廣
委 員 竹 浪 隆 良
委 員 福 島 文 昭

○欠席委員（3名）

委 員 田 村 学
委 員 氏 家 順 子

委 員 奈 須 正 裕

○事務局出席者

教育企画課長 渡 邊 克 利
統括指導主事 小 澤 泰 斗
教育企画課係 安 藤 雅 美
指導主事 高 丸 一 哉

指導課長 秋 山 美栄子
教育支援課長 牛 込 秀 明
教育企画課係 中 川 芽 依

○次 第

1. 開会
2. 議事

- (1) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間のまとめ文章案について
- (2) その他

◎開会の辞

○渡邊教育企画課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、策定委員会を開始したいと思います。

開会に先立ちまして、資料を確認いたします。資料につきましては、右肩に資料番号を振っております。事前に送付いたしましたのは、資料1、資料2でございます。これに加えて当日配付資料として資料3、それから傍聴者アンケートのコピー、会議録を本日机上配付させていただきました。

ここからは松田委員長、進行をお願いいたします。

◎議事

○委員長 それでは、改めまして皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから武蔵野市学校教育計画策定委員会を始めたいと思います。

それでは、本日はその次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

早速でございますけれども、まず（1）第三期武蔵野市学校教育計画中間のまとめ文章案についてでございます。

では、事務局よりご説明をお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料1をごらんください。

前回までの議論を踏まえまして、中間のまとめ（案）の計画文を作成いたしました。

表紙をおめくりいただきますと目次がございます。

構成としましては、3つの章に分かれております。

このうち第3章につきましては、前回まで詳しくご議論いただきました。これに加えて、第1章、第2章が、今回、初めてご覧いただく部分でございます。ただ、このもとになりましたものは、策定委員会の第1回のお示しした資料をベースにしてお作りいたしましたので、今日は個々には内容のご説明は割愛させていただきます。

そして、第3章をご覧ください。ページでいいますと、42ページからになります。

ここから基本理念、施策の基本的な考え方、その後、主要な取組がございます。本日、資料3としてお配りしたものは、前回策定委員会にお示ししたものです。これに前回、各委員からいただいたご意見をコメントとしてつけ加えました。さらに、これを踏まえ

て直した部分に下線を引いておりますので、資料3は変更前の状態、そして事前にお送りした資料1が変更後の状態になっておりますので、両方、見比べながらこれからの説明を聞いていただければと思います。

それでは、第3章、1の基本理念のご説明をいたします。

○小澤統括指導主事 私から基本理念を、かいつまんでご説明をさしあげます。

まず、以前お示しさせていただいたのが、第4回策定委員会でございました。そこから大分文章としては変わっています。ただ、大きな流れとしては、変更しておりません。

まず、初めの部分でございます。

基本理念として、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」ということで、1つ目の丸で子どもたちについてのことを書かせていただき、2つ目はこれからの社会で求められることというような形でまとめています。3つ目の丸は、どんなことを行っていくのかということを書き、そして4つ目の丸でどうというような子どもたちを育てたいのかということが分かるような形でまとめています。

2番目の施策の基本的な考え方というところに移ります。

まず1つ目、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育、こちらも丸の概要をざっと説明させていただきます。

まず1つ目の丸で何を重視しているのかということを書き、2つ目、重要なことは何かということをもとめています。そして、3つ目で市としてどんなことに取り組んでいくのかということを書き、最後、次のページになりますが、それを踏まえてどんな力を育んでいくのかということをもとめています。

続きまして、自信を高め、意欲を育む教育についてでございます。

こちらも丸を4つ、作成をしています。こちらについては、まず1つ目で自信を高めるということで大切なこと。2つ目の丸で、これも求められていることということで書かせていただきました。そして、3つ目で、その求められていることを受けてどうするのかということをもとめて書かせていただきました。ここは以前、お示しさせていただいた際は、他者と協働というような言葉がたくさん入っていて、わかりづらいというところもあったので、その部分を抜いてよりシャープにしています。

続きまして、多様性を生かす教育についてでございます。

こちらについても丸が4つございます。まず1つ目の丸で現状、2つ目の丸で将来のあり方について、そして3つ目の丸で、公立学校の現状を書かせていただいて、そして

その上で何をするのかということをもとめて書いております。

そして、最後、学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育です。

こちらは、以前はお示しした際には丸が4つでしたが、今は6つということで少し細かく分けさせて書かせていただきました。

まず1つ目は、重要なこと。2つ目に、今さまざま状況が変わっていますので、その変化の状況について書かせていただいて、その中でもやはり次の丸で大切なことということでまとめて書いています。そして、4つ目の丸になりますが、具体的にこれは求められることということを示させていただいて、さらにその上でまだ必要なことがありますということを書かせていただいて、最後にどうするのかということでもまとめてございます。

簡単ですが、以上でございます。

続きまして、3番の施策と主要な取組です。

本日配付させていただいた資料3と、事前に送付をさせていただいている資料も見比べながらお願いいたします。

まずNo.1、言語活動の充実とでございます。

こちらについては、その資料でございますとおり、ご意見をさまざまいただきました。その中で、追加した部分が、「言語能力を向上させるための重要な活動です。」のところ、
「思考力を高めるため」ということが入ったほうがいいとのご意見をいただきましたので、「言語能力を向上させ、思考力を高めるための重要な活動です。」といたしました。

そして、その下の取組の内容でございますが、学習指導要領を反映した表現にしたほうがいいのではないかというご意見をいただきました。「論理的に説明したり、議論したり、互いに自分の考えを話し合ったり」というところを変えています。「概念などを用いて考えを説明したりするなど表現することを中心とした」ということで、言葉をつけ加えさせていただきました。

②のところについては、当日もお話をさせていただいたかと思いますが、さまざま委員からご意見いただいたところを含めて、そのまま残させていただいております。

No.2は、英語教育でございます。コミュニケーション力を身につけることも入れたほうがいいのではないかというご意見がございました。施策の背景の部分に、コミュニケーション力を入れさせていただいき、その取組の内容で、「身に付けるとともに、」で

はなく上の部分の言葉が活かせるような形にしました。

そして、「どのように向上を図るのか」、「具体的に書く必要があるのではないか」というご意見を頂戴していました。それは具体的に授業観察に基づいた指導、助言を行うなどということで、その方策について加えさせていただきました。

続きまして、No.4、情報モラル教育の実施でございます。

ご指摘いただいたのは、「より身近な存在となる」ということではなく「すでに身近な存在となっている」のではないかというご意見でしたので、記載を改めさせていただきました。

また、施策の背景の部分の丸の2つ目の部分ですが、最後に、「また、SNS上のいじめも防止に向けた対応が必要です。」ということで、あえて強調させていただいたというところでございます。

続きまして、No.6でございます。ここは、プログラミング的思考の育成の部分でございます。

こちらについては、お二人の委員からご意見をいただきましたが、ご意見の内容を考えますと、情報モラル教育の部分に当たるかと思えます。プログラミング的思考の育成の内容は、論理的に考える力を身につけるということになりますので、先ほどの情報モラル教育の中でいただいたご意見の内容については、そちらで取り組んでいくということになろうかと思えます。

続きまして、No.7になります。

ここは、市民科を創設することが最大の取り組みではないかというご意見を頂戴しました。また、学校のカリキュラム上でどのように位置づけていくのかについて記載が必要だということでしたので、その施策の背景の最後の部分の丸の部分に、「本市では教科横断的なカリキュラムを編成し、武蔵野市民科を実施していきます」と、文言を変えさせていただきました。

続きまして、No.8については特に委員の皆様からご意見は頂戴しなかったんですが、キャリア教育で育てていく力はどういうことなのかということに記載したほうがよいということで、追加させていただきました。

続きまして、9番目、長期宿泊体験活動の実施でございます。

こちらについては、価値を見直すという言葉の意味がわかりづらい、またセカンドスクール自体についてのご意見を頂戴したところでございます。そのいただいたご意見を

反映させていただいて、施策の背景の最後の丸の文章を変更させていただいています。

全部読みますと、「社会構造等の急速な変化による予測困難な時代を生きるこれからの子どもたちに必要な資質・能力を」までは一緒ですが、「を育成するために実施する、長期宿泊体験活動のあり方を武蔵野市民科との関連も含めて、もう一度見直す必要があります。」ということで、文章を変えさせていただいております。

続きまして、No.10でございます。

こちらについては取り組みの内容の部分でご意見を頂戴していて、④番を記載しない方がよいのではないかとのご意見でしたので削除をさせていただきました。

○牛込教育支援課長 続きまして、No.12です。

連続性のある学びの場の表現についてご意見をいただきましたが、連続性のあるという言葉が、インクルーシブ教育システムにとっては不可欠であるということで、こちらについてはそのまま残しております。

○小澤統括指導主事 続きまして、13番のいじめの防止に向けた取組の部分でございます。

ここについても委員の皆様からご意見を頂戴しなかった部分でございますが、④の最後の部分のところに、この④の文章ですと、「未然防止、早期発見・早期対応できる環境の充実」ということで、その未然防止の部分については記載をさせていただいていたところですが、事務局の中で話し合いをした際に、万が一、起こってしまったときの対応について記載させていただいているところです。

○牛込教育支援課長 No.18の「教育相談との連携を図りながら」という言葉を入れたほうがよいというご意見をいただいたのですが、このNo.18については、不登校の多様な学びの場、場づくりのことに焦点を当てて記載した項目ですので、ここには入れておりませんが、教育相談との連携については、No.19のところで切れ目のない相談支援体制づくりの中で、不登校とか発達障害、虐待、貧困などについて教育支援センターの教育相談機能の強化が求められるということで、ここで読み込めるということでそのままにしております。

そして、No.19の1つ目の、最初の丸ですけれども、これは委員会ではご指摘はいただかなかったんですけれども、第二期学校教育計画の中で、教育センターの設置について、計画の中で触れておりましたので、その後の状況の変化ということで、今、平成25年の教育センター検討委員会報告書を踏まえて、現在、教育推進室を設置して、指導主事、庁内他課と緊密に連携を図りながらということ、現状のことをここに、背景の中に入

れさせていただきましたということと。

No.20のタイトルですけれども、前回、「帰国・外国人教育相談の充実」と書いていましたが、意味が読み取りにくいということを踏まえて、タイトルを「帰国・外国人教育相談室による支援の充実」という表現に改めております。

○小澤統括指導主事 続いて、22、食育の推進の部分ですが、主要な取組の②の部分で、見直しを図っていくものを、ここに入れているのはどうかというご意見を頂戴しましたので、この「セカンドスクール等」という言葉を削除しました。

○渡邊教育企画課長 23番、安全・安心な学校づくりでございますけれども、この前に前回の資料では、「新学校給食桜堤調理場の整備」、それから「小学校自校給食調理施設の整備」についてございました。これにつきましては、施設整備に関するものなので、場所を動かしたほうがいいのではないかというご意見がございましたので、ここから移動をさせていただきます。

○小澤統括指導主事 続きまして、新しい番号で申し上げます。

No.21、運動習慣の定着や体力向上、健康教育の取組の部分でございます。

こちらについては、特段ご意見は頂戴してなかったかと思いますが、施策の背景の部分に子どもたちの今の現状をつけ加えさせていただいたところです。

続いて、23番、安全・安心な学校づくりの部分でございますが、防災に関して地域との連携を含めて記載してほしいというようなご意見を頂戴しました。また、あわせてCAP（キャップ）についてのご意見も頂戴しました。防災に関しての地域との連携というところですが、こちらについては言葉を、「必要に応じて地域と連携しつつ、」ということで、その取組の内容の①の中に文言を加えさせていただいたところです。

もう一つ、虐待対応については、委員からも、虐待を見逃さないということはとても大切だと思うということでご意見を頂戴しています。こちらについては、結果的にはこの中には書かせてはいただいているところですが、虐待や子どもへの暴力の対応については、例えばこれから夏休みに入りますが、これまでも各学校でそのような機会を捉えて丁寧にご指導いただいているところです。また、今後も対応を続けていきたいということで、特段、今回は記載をしております。

続きまして、No.24になります。武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進の部分ですが、施策の背景の4つ目の丸の部分ですが、ここに「質の高い学校教育を推進したという」という言葉をつけ加えさせていただいたことが、大きく変わっている部分でござ

ざいます。

また、取組の内容について、委員から市講師の増員、補助人材の増員と書いたほうがよいのではないのかということでご意見を頂戴しました。ですので、③番のところに「補助人材の配置等の人的支援の拡充、」ということ、増員をするという、広げていくということをつけ加えさせていただいたところです。

また、1学級の人数を減らすことについて、研究でよいのではということのご意見も頂戴しました。こちらについては、今現在も国、都からも、小学校1年生や2年生には教員が加配されているところです。また、この武蔵野市の大きさを考えたときに、なかなかその実施を毎年続けていくということが、少し難しいのではないのかということもあり、そのクラス数が増減するため、先生が常勤でずっと勤めることができなくなるかもしれない。毎年、変わっていくということになりますので、そこを記載するのが難しいということで、こちらについては特に記載をさせていただいていない部分でございます。

続きまして、持続可能な部活動の実施に向けた取組でございます。

こちらについては、特段、委員からご指摘はいただきませんでした。 「部活動指導員の全校複数配置を目指します。」を、今現在、モデル校、2校に部活動指導員を配置してございますので、「配置を拡充していく」ということで、記載させていただきました。

続きまして、No.26、教員研修の実施の部分でございます。

こちらについては、教員研修の実施と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に、両方あわせてご意見を頂戴していました。この取り組みを支えるような体制を整える必要があるだろうというご意見も頂戴しましたので、それぞれ26番の①と27番の①に、具体的に記載させていただきました。

続きまして、27番、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ですが、委員から体系図の中で太字にすべきではという言葉が頂戴していますので太字にいたします。

続きまして、No.28、学校運営の中核となる教員の育成でございます。

こちらについては、委員から直接ご意見を頂戴しておりませんが、取組の内容の③番の最後に、「このことにより、教員が誇りとやりがいをもてるようにします。」ということで、なぜそのように機会を設けるのかということ、その目的となるような言葉をつけ加えさせていただきました。

次に、No.29になりますが、学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築

の部分です。

委員からは検討しますという主要な取組、①、②、どちらも「検討します。」という文言だったので、その取り組みしかないのはどうかということでご意見を頂戴しました。また、地域コーディネーターの増員はできないのかというようなご意見も頂戴しました。

さらに、学校経営にかかわる者を、学校長以外にも入れていくことについて、記載をしたほうがよいというご意見を頂戴しました。この部分については、特段、記載を変えてはございませんが、これは今後、本市としてもエネルギーをかけて取り組んでいかなければならない課題だと考えているところでございます。まだ具体的に記載できないような状況でありまして、その協働体制についても、関係者の皆さんとよりよい方法について検討して、その姿、形をこの第三期学校教育計画の策定期間の中で、検討していきたいということの趣旨から、そのままにしております。

続きまして、No.30番、文化・芸術活動の充実の部分でございます。

こちらについても、委員の皆様から特段ご意見は頂戴していない部分でございますが、事務局の中で取り組みの内容の②について、少し詰めた部分もございまして、「生涯学習分野との連携のあり方を検討します。」ということで、文言を追加させていただいたところです。

○牛込教育支援課長 続きまして、No.31の学校の福祉的機能の充実です。

この施策の背景の文章について、一部、よりわかりやすい、意味が伝わるような形で修正しました。まず市立小中学校は、当初、「学区内の多くの子どもが通っており、」というふうな表現をしておりましたけれども、地域の学校という意味合いを強く出すため、「地域の多くの子どもが通っており、」という修正をしております。

そして、2文目の「学校で子どもの経済的な困難、心身の状態、虐待、養育上の課題などにより早い段階で気づき、」という表現があります。当初は、教員が早い段階で気づきという表現にしておりましたけれども、教員より、より幅広い意味合いを持たすため、学校で早い段階で気づきということにしたということと、この中で虐待という言葉が当初入っておりませんでした。虐待についても先ほどの安全な学校づくりのところで指摘がありましたので、ここに虐待という文言を追加して入れております。

○渡邊教育企画課長 続きまして、32、学校改築の計画的な推進でございます。

ここでは委員から、長寿命化についても検討・記載してはどうかというご意見いただ

きました。学校改築と長寿命化の関係ですけれども、文科省の整理ですと、平均して四十数年で改築していくところを、60年から80年、長く使っていきたいと思いますというのが長寿命化に当たっています。既に武蔵野市でも予防的な観点から必要な手を打ちつつ、長目に使ってきた経緯がございます。その上で、建築後、60年を目安として改築する方向でございますので、No.32はその改築のことについて書き、それまでの間、手を打っていくことについては、次のページのNo.35、③のところにかみ砕いて書かせていただきましたので、委員ご指摘の長寿命化という言葉は書いておりませんが、趣旨は計画に盛り込んだかなと思います。

その間のNo.33、No.34につきましては、先ほどご説明したとおり、記載する施策のグループを変えさせていただきました。

○小澤統括指導主事 最後のNo.36、ICT化の推進の部分でございます。

こちらについては、委員から「検討」ではなくより強い表現にしてほしいというご意見ですとか、将来的なことも視野に表現したほうがよい、また東京の都立高校での状況について委員からお話をいただきました。こちらについては、6月25日に文部科学省のほうから、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」についてというようなことも示されて、その中で2025年度まで、1人1台の環境整備の工程表も示されているところですので、以前は3クラスに1クラス分程度のというようなことを書かせていただいておりますが、そちらについては「一人1台のタブレットPCの配備や」というような文言に変えさせていただいたことと、また「検討を行っていきます。」というところを「目指していきます。」と変更させていただいているところです。

また、②については、その文部科学省からの推進方策の中で、安価なICT機器を整備していくというようなことも見受けられましたので、そのような内容も盛り込んで研究を行っていくこととします。

以上でございます。

○渡邊教育企画課長 事務局からの説明は以上になります。

○委員長 進捗状況の管理はよろしいですか。

○渡邊教育企画課長 すみません、64ページ、下の計画の進捗状況の管理でございますけれども、既に教育委員会のほうで持っている進捗管理の仕組みがございます。1つは、法律に基づく点検及び評価、これは学識経験者の意見も踏まえて、毎年、毎年、教育委員会の重要な事業について進捗管理をしていただいているものです。さらに、毎月の教

育委員会定例会では、重点的な取り組みについて四半期ごとに進捗状況を管理しております。この枠組みの中で、この計画の事業も進捗管理をさせていただきたいと思っております。ただ、特に重点的な取り組みについては、丁寧にフォローしていきたいと思っておりますので、そういった事業を65ページに列挙させていただきました。

説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

前回の議論を受けて修正いただいた部分というのが第3章で、きょうは第1章と第2章を見ていただくというようなことになりました。事前に資料もお送りいただいているところですが、きょうの出口といたしましては、およそ今から1時間、8時前後をめどに、一応その1章、2章、3章と全体というところを、いま一度見ていただきながらご意見をいただきまして、きょう出たご意見はさらに事務局のほうで、修正なりご検討いただいて、それを次の段階ではパブリックコメントという形で、市民の皆さんにご意見をいただくという段階に向かう、そういうところでの本日の会議ということになります。

それでは、非常に分量が資料としては多いので、少し時間を区切って進めていきたいと思うんですけれども、まず今の3章のところを中心なんです、その前提になっております計画の位置づけ、第1章と現状と課題の第2章のところを、最初、少し見ただいて、その後、3章のほうへ進ませていただきたいと思っておりますが、今3章のお話を伺っていただいたところなので、忘れないうちにここだけはみたいなことがございましたら、先にお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、まず第1章から、計画策定の背景と趣旨ということで、ページ数で6ページ、7ページにまとめられてございます。こちらは、この前段となっているものですね。かがみのような位置づけの部分ですが、ご確認くださって、ご質問、あるいはご意見等、ございましたらお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと細かなことで。

○委員長 お願いします。

○委員 表記上のことですが、ここに出ている第二期とか第三期とか、漢数字のところとアラビア数字のところがありますね。これは混在しているんですけれども、これはもともとこれをつくられたときに、このように数字はなっているので、それに合わせ

ているということで理解していいのか、そういうところが1点と。

それから、英語のところですね。例えば1行目のA Iというのが半角になっていて、2行目のI C Tが全角になっている。そういったところの表記の統一性。あわせて「位置づけ」というのが、第1章のタイトルでついているんですけども、位置づけの「づけ」が平仮名のところと漢字のところがあるんですね。それも、本当に細かなことなんですけれども、よりよいものをつくるために、統一性を図ったほうがいいかなと思って、お伝えいたします。

以上です。

○渡邊教育企画課長 委員ご指摘の点については、その趣旨を踏まえて修正をしていきたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、この後、お気づきになられたり、ご指摘を少ししたいというようなことございましたら、この会議後でも事務局にご連絡をいただければと思えますので、それでは少し前へ進める形で、時間が残りましたらもう一度、全体を通してということで改めて時間を持てればと思えます。

それでは、次、第2章でございます。

こちらは現状と課題ということで、まず大きな1番で、この間の教育に関わる様々な動きということで、(1)から(11)まで、幾つか施策がまとめられているところかと思えます。大きな2番で、今般、特に学習指導要領の改訂について、少し詳しく書いていただいているところかなと思えます。

その次に、大きな3番で、前計画の取組状況というところで、表にしてこちらはまとめてくださっているところかと思えます。

最後、大きな4番で現状と課題ということで、個別な調査データから幾つかの現状と課題を、文言としてまとめてくださっているというような、そういう状況でございますが、とりあえず、まずは3番までといたしますか、1番と2番の部分で大きな、この間の教育に関わる様々な動きという大きなものと、学習指導要領の改訂というもの、ページ数でいいますと18ページまでですけれども、ここまでのところで何かご質問とか、コメントがあればというようなことで、ご指摘いただけるようなことございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 文字の変換のミスかと思うんですけれども、(8)の東京都教育ビジョンのところで、1行目、「教育の振興のための施策に關する…」、これ何て読むんですか。

○渡邊教育企画課長 申しわけありません。ここは「施策に關する」でございます。

○委員長 ありがとうございます。

これは誤字・脱字に關しましても、お気づきいただいたところでご指摘いただけますと、もちろん繰り返すというのはご検討いただくとは思いますが、大変助かると思います。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 この後に及んでなんですけれども、(5)の地域学校協働活動の推進に關する社会教育法の改正とありますが、その3行目に、かぎ括弧の中に、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に關するとあるんですが、この方というのはどんな方なんですかね。

○秋山指導課長 すみません、十分な資料を持ってきてないのなんですけれども、今、東京都からこの位置づけで委嘱されているのは、うちでいうと学校支援コーディネーターの長村です。ただ、今後いろいろと検討していく中で、仕組み自体も第三期学校教育計画の中で、本市としてどういうふうな仕組みをつくっていくかというところで、またこの位置づけも変わってくるかなとは思っています。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今、教えていただいてありがとうございました。

学校支援コーディネーターが、そこの位置に値するというのであれば、また別な人が、仕組みだけできて、人だけ充てられて、そういう人がふえているというのは問題かなって思い、今実際に動いている学校支援コーディネーターをそこに充ててというのであれば、この間の教育委員の方たちの懇談会するときにも言いましたけれども、開かれた学校づくり協議会の仕組みとか地域コーディネーターの仕組みというのは、本当に何かまだまだ試行錯誤というか、手探り状態というところであると思うんです。私、あのときに検討していくでいいと思いますとは言ったんですけれども、この資料をいただいて、第二期のときにも検討していくなんです。三期でまた検討していくじゃ、まずいんじゃないか思いましたので、三期に表現するときは、真剣味を帯びた言葉に、具体的なもの、文言になっていくといいと思います。

○委員長 これは後ほどの3章の中との関係でというご指摘でございますが、今の時点でコメントはございますか。

○秋山指導課長 いえ。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員 我々はいろんな片仮名で表記されている専門用語、例えば6ページのI o Tとか、イメージが湧くんですね。それから、例えば10ページのSociety、これもイメージが湧くんですけども、市民の方が見てわかるのかなというのが、ちょっと不安かなと思いますね。何か注釈があると理解しやすいのかなと思いました。

以上でございます。

○渡邊教育企画課長 わかりやすくなるように注釈等、加えていきたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

確かにInternet of Thingsというのは、確かにそうなんですけれども、インターネットを介在させて全てのものがつながっていくというようなことではしょうけれども。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、またお気づきの点をご指摘いただくということで、続きまして19ページからの前計画の取組状況の表でございます。これは内容が非常にあるんですけれども、28ページまでの部分で、少しお気づきの点ございましたらご指摘いただければと思います。

いかがでしょうか。

○委員 28ページが一番上のところで、「小中一貫教育の是非についての検討に併せ、」というところで、ここに記載されているんですけれども、その結果どうなったのかというようなことは、ここに書いておいたほうがいいのかと思ったんですね。それが、昨年度、その方向が決定したということもあるので、説明なり検討を行い、この段階では小学校区でのなくなったということについて、書いたほうがいいのかどうか、それもあわせて、ご検討いただければと思います。

○渡邊教育企画課長 小中一貫教育についてのご指摘かと思えます。昨年度、小中一貫教育あり方懇談会から報告いただきまして、一定、方向性は示されたと思えます。今、最終的な結論を得るための場は、第六期長期計画策定委員会の場に移っておりまして、まだ計画のほうも確定はしておりませんので、このような書きぶりをさせていただきますし

た。

○委員 わかりました。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 例えば27ページの一番下のところの取組状況のところ、年度のところに「平成27年度」、ほかの部分が平成があつたりなかったりなので、統一のほうがいいかなと思いました。

○渡邊教育企画課長 ご意見を踏まえて修正したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

特に関連の深い施策とか関心のある施策というようなことで、見ていただくというようなことも一つかなと思いますけれども。

○委員 概要と取組状況のところ、左右のところの1つの概要に対して取組状況がどうだったかという対比させた表現なんでしょうね。段落が分かれていて、概要の部分と状況がタイアップして見やすくなるほうがいいかなと思いました。

○渡邊教育企画課長 現在見ていただいているところは、完全に1対1の対応関係になっていない部分もありますけれども、例えば丸数字で対応関係がわかるような形とか、検討してみたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、このあたりも、一度、議論としては、平たくはご説明いただいていると思うんですけども、少し見ていただいてお気づきの点がございましたら、この後、事務局のほうへお知らせいただくということで、この会議中もお気づきの点がございましたら、またいつでもご発言いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、次、29ページからの現状と課題というところでございます。こちらはデータからの分析というところでございますけれども、こちら見ていただきまして、何かご指摘ございましたらお願いしたいと思います。

○委員 すごくいいデータだなと思います。項目が児童・生徒、そして教職員、保護者と分かれています。もし可能ならばということなんですが、地域というカテゴリーがあるといいのかなというふうにも思ったんです。今後その地域との連携、協働という視点が、

かなりエネルギーをかけてつくっていくということですから、とするとその地域の方々
が学校教育に対してどう思っているのかというようなものが、この現状と課題の中にも
し入れられればいいのかと思うんですが、具体的にどうするかというところで、地域
の方にアンケートをとるのは大変ですから、とすると一番近いのが開かれた学校づくり
協議会の方々が、地域として今かかわっているとすると、その方々の学校教育に対す
る期待であるとか、それから今どのような立場でそこに参加しているのかとか、そうい
った意識というんでしょうかね、そういったものがここに何か、何らかのものが入って
くることによって、それを受けて、今後どうしていこうかというようなものができてく
るといいのかなと思います。タイムスケジュールのこともあるので、それが可能かどうか
わかりませんが、そういう地域というカテゴリーが、何かしらあるといいとい
うふうにも思いました。

以上です。

○渡邊教育企画課長 委員おっしゃるとおり、地域については非常に重要な部分でござい
ますので、アンケートとか、そういった部分は今手元にはないんですけれども、武蔵野
ならではの取り組みもございまして、そういった現在の到達点をご紹介しますような形
で、ここに書いていきたいなと思います。

○委員 29ページの中のデータの、それぞれのデータは何をもとにしたデータなのかとい
うのは、あったほうがよろしいかなと思いました。例えば、みんなそうですけれども、
30ページの④、このアンケート、どこから持ってきたデータなのか、いつのものなのか
というのもあるといいと思います。

○渡邊教育企画課長 出典については、追加をさせていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 三原です。

藤橋先生がおっしゃっていたのにつけ加えて、だとしたらPTA、保護者の地域、学
校への協力体制の意識の持ち方はどんな感じなのかみたいなのもアンケートにあたり
すると、ああ保護者って協力したいという気持ち、これだけの人がいるんだとか、意
外と少ないのねとかというのをちょっと見れると、私も協力しなくちゃとかという気持
ちになっていくようなことになったりするのかなと思ったんですけれども。何か、ない
ですよ、そんなね。

○渡邊教育企画課長 申しわけありません。今回この計画策定するに当たって、児童・生徒、それから教員向けのアンケートをしたんですけれども、よく考えてみれば、PTA向けのアンケートというのはしておりません。また、それにつきましては、次期計画の宿題とさせていただきたいなと思います。

○委員 子どもの教育に対しての気持ちはすごくあると思います。

○渡邊教育企画課長 先ほどの地域の部分とあわせて、PTAによるさまざまな活動、代表的な活動もあります。それは学校に対して非常に力になっていると思いますので、恐らく例示するような形で、ここには載っけていきたいなと思います。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 吉村です。進んで大丈夫ですか。すみません。

34ページの(2)の家庭の就労状況ですけれども、母親の就労状況があるところはわかるんですが、例えばお父さんの就労状況というところを調べられているのでしょうか。

○渡邊教育企画課長 母親に加えて、父親の就労状況についても掲載したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

恐らく、この3章以降の施策の体系を考える際に、数字の関連づけが、多分、委員の皆様も考えていらっしゃると思うので、もしこれ以降もこういう数字がもしあればということがあれば、事務局にご連絡をいただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ここから3章の42ページからの部分について、いま一度、少し見ていただきたいと思います。

まず、基本理念のところ、44ページまでですけれども、ここの部分で何か修正後の内容を見ていただいて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして44ページの施策と主要な取組のところへ入ってまいります。

大きな施策の丸囲みの数字ですね、ここごとにまた見ていただければと思います。

まず、言語能力の育成ということで、No.1番とその次の2番でございます。この部分で何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして46ページの施策②、情報活用能力の育成でございます。48ページまで、No.3番から6番までの内容でございます。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

お願いします。

○委員 学校図書館の活用の取組の内容の②のところに、「学校図書館サポーターなどの人的支援」って書いてあるんですけども、「など」と使うと2つ以上の例示があったほうがいいのかと思うんですが、ほかに何か具体的に、学校図書館サポーター以外に考えているならば、入れたほうがいいのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

今のところ学校図書館サポーター以外の人的支援というのは、特段考えていない部分ですので、「など」というのはその観点からいえないほうがいいのかと思うかと思えます。

○委員 司書教諭とかその辺は。司書とか。

○秋山指導課長 この学校図書館サポーターとして、要は学校図書館を回していくための人的支援として、どういう人がふさわしくてというあたりについては、この第三期の中で検討を加えながら、よりよい体制を探っていこうとは思っていますので、今ここで例示するところまで固めたものではありません。

○委員 とすると、表記上の問題になってくると思うんですけども、学校図書館サポーターを含めたとか、それを含めて考えていくというような誤解のないような形でいいかなと思うんですけども。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

確かに司書教諭の問題というのは、重要な問題だとは思いますが、なかなかそのあたり、ご検討を深めてくださっていると思うところがございますので、このあたり、ご検討いただいて、また進めていければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次、48ページの③でございます。市民性に関わる資質・能力の育成、7番から次のページの9番まででございます。

この部分、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

前回ちょっとご議論があったところかと思うんですけども、ご説明もいただいたところでございます。

よろしいですか。

では、引き続き50ページの④番、多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成のパートでございます。これも裏面の12番までですね。10番、11番、12番の内容です。

この部分でご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして52ページ、⑤番、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実の部分でございます。少し見ていただきまして、先ほどご質問ございましたけれども、ご質問、ご意見いただけたらと思います。

○委員 竹浪です。

14の特別支援教室（通級）の体制整備のところですが、以前のアンケートにもあったかと思いますが、巡回指導教員というのが非常に大変だというような話がありました。そこに巡回指導員と児童の在籍校が連携をとりながらということ、充実させていっていただけるというふうになっているんですけども、例えば巡回指導教員の充実と申しますか、あるいはこの特別支援教室の担当の先生方の専門性の構築だとか、中学校にもこれから広がっていくわけですので、その辺をどこかに書き込んでいただくとよりいいのではないかなと思います。

以上です。

○牛込教育支援課長 巡回指導教員の体制の強化ということで、具体的には取組の内容の②のほうに記載しておるんですけども、この中で、「現在3校の拠点校を必要に応じて増設し、」というふうに書いております。現在、12校、小学校12校を3グループに分けて、1グループにつき4校、4校体制でやっているんですけども、これを今後の児童数の増加なども見据えながら、指定で拠点校を例えば4校にしたり、4校にすることによって1グループ当たりの校数が減りますから、その分、巡回指導教員が見る校数が少なくなるので、そういった意味で体制強化を図ることができるというふうに考えて、この②の内容を記載しております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかお願いします。

○委員 52ページのNo.13、②スクールカウンセラー及び市の派遣相談員の方も入っているのかと思うんですが、いかがでしょう。

○牛込教育支援課長 このスクールカウンセラーという表記なのですが、正確に言うと東京都のスクールカウンセラーと市の派遣相談員ということの意味しておりますので、これは誤解がないように修正します。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

○委員 13番の④番の先ほど追加されたとおっしゃっていた「万が一の事態への対応」というのは、万が一の事態というのは、すみません、どういうことなのか。理解できませんでした。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

万が一の事態というのは、いわゆる重大事態と言われているもので、例えば命を失ってしまったりですとか、そういう状況の事態のことを万が一ということで記載をしています。

○委員 何かここに書いてあったら怖いと思う。万が一があっちゃいけないような取り組みだから、これはマル秘、教育委員会のマル秘のものになるんですね、万が一の対応とか。何かどきとしちゃって。

○委員 今、三原委員がおっしゃるとおり、何かこれは万が一のことが起こったときの対応みたいな記述になりますので、万が一のことは起こしちゃいけないので、その万が一のことが起こらないような形の記述に改めたほうがいいと思っております。

○委員 言葉が悪くてすみません。

○委員 ちょっといいですか。

各校、今、いじめ防止基本方針をつくって、ホームページ等にもアップしているんですけども、たしか重大事態とか、そういう表記にしていたと思うんですね。そのときに、第三者委員会を設置してとか、そういうことをしていますので、そこに直結するということならば、そういう表記のほうがいいかなと思います。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

その重大事態のことを想定して、こちらは記載をさせていただいておりますので、変えさせていただきたいと思います。

○委員長 今のやりとりは、意図はそういうことでないのはよくわかっているので、調整

をできればということなのですが、重大事態という言葉を使ってしまうと、いじめ防止法上はそれに見合った対応というのはもう決まっていることなので、それをそのまま対応の見直しという言葉で受けてしまいますと、変な感じがしちゃいますので、そのあたりは調整をいただけたらいいかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、56ページ、施策の⑥番、健康で安全な生活の実現のパートでございます。こちらは裏面の57ページまで、23番までの内容になりますけれども、こちらで何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、そのまま続きまして、57ページの施策⑦、学校に好循環を生み出す取組の充実の部分でございます。こちらは60ページの28番までの内容になります。この部分で何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

お願いします。

○委員 前も出ていた言葉を、私のほうで見落とししてしまいまして、変更点のところではないんですけれども、No.23の②の中に電子錠の導入と入っているんですが、この電子錠というのが、例えば今保育園や幼稚園に、扉のところに設置されているあいつたものを想定されているのか、小学校、中学校のときにどういうものがつくられようとしているのか、教えていただきたいと思います。

○渡邊教育企画課長 ここでは、子どもの安全・安心な学校生活を守るための取組みの一つの例として電子錠の導入を書かせていただきました。イメージとしましては、今年度から運用を開始している関前南小学校がこれに該当しております。正門に電子錠を設置して、外来者が来た場合は、まずインターホンで、それを事務室のほうから顔と用件を確認して、その上で開錠するという仕組みを導入しておりますので、学校の状況等も聞きながら、一つの手段として研究、検討していきたいなと思います。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 質問ですけれども、26ですね、つけ加えていただいた部分なんですけれども、取組の内容の①のところに、「資料の提供等を通して教育推進室と連携し、」とつけ加えていただいたんですが、資料の提供って何の資料かなとか、教育推進室とどう連携するのかわからないものですから、お教えてください。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

「教育推進室と連携し、」というところですが、この教育推進室の機能に、こういう研修の際にこの資料を提供するという機能を持たせておりますので、その中で以前はこの部分には、年次研修や職層研修などの教員研修の内容を充実させますとしか記載がなかったところでした。その方策として教育委員会の指導課の中に、この教育推進室を設置してございますので、その機能を活用して、その内容の充実を図っていきたいという事で記載をさせていただいたところです。

○委員 今の質問ですが、資料の提供等だと、何なのか全然わからないので、教員研修の内容を充実させるような内容だと思いますので、もう少し明確にしないと、このままだとわからないかなと思います。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

今の研修の26番の内容に関連させて、こういう取り組みが充実することは非常に重要なことだと思うんですけども、何かあわせてこういう研修ができ得る環境を、働き方改革等を通して整備しつつというような、そういうニュアンスが入ると、これから本当に先生方は、いろんな新しいことに取り組まないといけない状況がふえてきますので、先生方から見られても、家庭から見られても、お互いに了解がしやすいかなと思いますので、ご検討いただけたらありがたいです。

そのほかいかがでしょうか。

そうしましたら、引き続いて60ページの施策の⑧でございます。学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築の部分でございます。62ページの31番までの内容になりますが、いかがでしょうか。

○委員 先ほども言いましたけれども、61ページの真ん中の取組の内容、四角囲みのところの文末のところ、「運営のあり方を検討します。」というのと、「地域コーディネーターを中核とした組織的な協働のあり方を検討します。」って、第二期の「検討します。」のままです。そのこのところをもう、少しは何かやりましたみたいな文末になっていくと、よりそのところを具体的に進めていく表現になっていくといいのかなって思います。

○委員 今のご意見なんですけど、ここの取組の内容が、その連携・協働型の活動にするかしないかを検討するのではなくて、連携・協働型の活動がどのような形式、先日のお話にもあったように、地域によってもいろいろなやり方が違ったりするというようなお話

もありますので、どういう協働の形をつくっていったらいいのか検討するというような趣旨と考えていますので、その区別がわかるように、少し表現を考えたほうがいいかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

今の項目のところ、難しい部分もあるなと感じるところがありまして、支援する一方向的な活動から、連携・協働の双方向的な活動ということがあるんですけども、これ連携・協働の活動に変わるというのはどういうことかということ、イメージでいいますと学校教育と社会教育というのはそれぞれにあって、学校外のスタッフといいますか、学校側から見たらそういうスタッフという呼び方をあえてしましたけれども、保護者の方や地域の方が、学校の先生方と連携・協働して学校教育を行うということと、一方では学校の先生方が逆に地域に出られて、保護者の方や地域の方と一緒に社会教育を行うという、それぞれの違う異なる主体がある教育作用の中に、共通の目標を持ってかかわり合っていくという、そういうイメージになるんですね。

ですから、単純に何かガッチャンするだとか、あるいは言われてやる支援から、何か主体的にやる支援に変わるとかという感じでは、国のほうが意図しているのは違うイメージなんです。その辺のニュアンスは、非常に難しいところがあって、どう書けばいいかというのはわからないんですけども、少しご検討いただいて、見ていただけたらいいと感じました。

そのほかいかがでしょう。

○委員 本論とは外れると思うんですけども、62ページのNo.31の一番上の丸ポチですけども、最後のほう「子どもの生活状況や課題に一次的に気づきやすい場とすることができます。」となっているので、多分これ言いたいのは「一次的に気づきやすい場といえる」とかということなのかなと思ったので、そこだけ気になりました。

以上です。

○委員長 お願いします。

○委員 今のところで関連をしてなんですけど、2行目の最初の言葉、「学校で」という表現ですけども、確かに学校は気づく場ではあるんですけど、「学校で」という表現だと学校だけがやるような捉え方になってしまう。学校を中心として、家庭からも発信があるだろうし、地域からも発信があるだろうし、そういった意味では、中心的な役割とい

う意味での表記のほうが良いと思うので、学校を中心としてとか、そのほうが、「学校で」となると「学校だけ」でみたいな感じになってしまう感じがするんですね。ご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

○牛込教育支援課長 ご指摘のとおり、「学校で」という表現が、ニュアンスが伝わりづらいかと思いますので、学校を中心としたとか、そのような表現に修正したいと思います。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、最後、⑨番、未来を見据えた学校の整備ということで、64ページの36番のところでございます。この部分で何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

○委員 不勉強なので変な質問になるかもしれませんが、No.32の取組の内容の①のところで、恐らく学校施設整備基本計画の中で、かなり方向性、固まっていることなのだろうと思うんですが、気になるのが、「学校施設の多機能化や他の公共施設との複合化も見据えつつ」という文言なんですが、恐らくある一時期、こういうことが結構いろんな自治体で進んでいた時期があったと思うんですが、今状況が変わっているんじゃないかなと私は思っていて、具体的に例えば多機能化や、その複合化というのをイメージしたときに、学校がさまざまな施設が入っていく中で、例えばセキュリティーの問題とかさまざまですね、安全の問題も含めてどうなんだろうかという現実性の問題があるじゃないかと思いますね。これあえて、そういう方向性もなおあるんだろうなと思いつつ、ここにあって書くと、こっちのほうを推進するという方向になると思いますので、あるいはそういう方向性がもう既に確定だということであればいたし方ないのかもしれませんが、お教えてください。

○渡邊教育企画課長 学校施設の多機能化、他の公共施設との複合化についてご質問いただきました。学校施設の多機能化につきましては、既にある学校施設を、例えば放課後とか土日とか、時間別にシェアをしていくイメージでございます。これは既に学校開放として行われております。

もう一つ、他の公共施設の複合化というのは、武蔵野の場合は地域子ども館ですね、そ

れを学校内に入れております。それはまさしく複合化でございます。ここに書かせていただいたのは、さらに一步進めて多機能化なり複合化をやっていくのかについてでございますけれども、学校施設整備基本計画の中で、どこまで踏み込んでいくのかはご議論いただきたいと思っておりますけれども、積極的に進めていくとか、そこまでは現在は考えておりません。

といいますのは、学校につきましては物理的なキャパシティがございますので、そこでできる範囲だと思っておりますので、可能な範囲で学校教育の施設としての性格を失わない範囲でできればやっていくという、そういったスタンスでおります。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、一通りきょうは1章から3章まで見ていただいたのですけれども、改めて全体を見渡していただいて、何かご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 56ページの取り組み内容の③番目、オリンピック・パラリンピックの次に「教育」が入るかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○渡邊教育企画課長 そのとおりでございます。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

そうしましたら、最初にもお話ししましたように、これ以降も見ていただいたり、あるいは少し思い出されてお気づきになられたようなことがございましたら、事務局にご連絡をいただきまして、その上で委員長である私が、ちょっと事務局と相談させていただきまして、ある程度この修正をまとめていくという方向でご了解をいただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題1は以上をもって終わらせていただきたいと思っております。

それでは、本日の議論を踏まえまして、またそれ以降のご指摘を含めまして、ご修正をいただきまして、ご連絡をいただいて、取りまとめていくということをお願いしたいと思います。

それでは、次に(2)のほうに移ります。その他でございます。

1件でございます。事務局のほうから、じゃご説明、お願いいたします。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料2をごらんください。

今、松田委員長からお話がありましたとおり、きょうの意見を踏まえまして中間まとめのほうを確定させていきたいと思います。これに基づきまして、今度はパブリックコメントを実施して、さまざまな意見を伺っていきたいと思います。それに関連しまして、市民説明会を記載のとおり3回、開催させていただきたいと思います。

ここで出た意見を踏まえまして、次回、策定委員会でまたご議論いただければと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今いただいたご意見を含めて、修正案、中間まとめという形で取りまとめた上で、資料2のような形でのパブリックコメントを実施したいというようなことでございます。

この件につきまして、ご質問、ご意見、少しいただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 この3回の広く市民の意見を伺うという機会は、とっても貴重な機会だと思います。この策定の全体に、地域や家庭と協働してという言葉、たくさん言われているので、先ほど実際に地域にアンケートをとるのは難しいので、ぜひこの3回の機会を利用して、来てくださった市民の方たちの本音というか、教育委員会は皆さんと一緒に子どもたちを見守っていきたいと思っています。でも、市民は、いやいやそんなことは学校のやることであろうって思っているのかもしれないし、本当にそこを一緒にやっていけるのかどうかというようなところを確認していただけるような問いかけも、進行の中に入れていただけると、もっと貴重なご意見がたくさんいただけるんじゃないかなって思います。

○委員長 よろしいですか。

○渡邊教育企画課長 非常に貴重なご意見いただきました。意見を踏まえまして、説明会の進め方についても考えていきたいと思います。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。結構ですよ。

ああ、この件ではなくてということですか。

○委員 外れるかもしれないんです。

○委員長 パブリックコメントのやりとりということでは。

後ほどでもよろしいですか。

この資料2の内容に関しまして、何かご質問、ご意見、さらにございましたら。

ちょっと私から質問ですけれども、これは9月3日が初回なんですけれども、それに参加するときに、それ以前にこの中間まとめを何かの、例えばウェブページ等で読んでから出席するとか、そういうようなことはなかなか難しいことですか。

○渡邊教育企画課長 説明会の前にホームページ等で公表はさせていただきますが、これだけのボリュームですので、説明会冒頭では簡単にポイントを説明させていただきたいなと思います。

○委員長 ウェブで、先に公表されるわけですね。じゃ、読んでから出席するということも可能だということですね、市民の皆さんからしますと。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、この件はひとまずこれで終了させていただきまして、じゃその他ということをお願いいたします。

○委員 竹浪です。

この中間まとめの文案とは外れるんですが、私は余りよくわかってないんですが、武蔵野市の小中学校の夏休みにかかわって、何かその方向性がありそうだと伺っているんですが、児童・生徒の負担や教員の負担も含めると、質の高い教育を行っている武蔵野市では余りとるべき施策ではないのかなと個人的には思っているんですが、何かそういう方向性が既に出ているんでしょうか。

○秋山指導課長 本市では、新学習指導要領に対応する授業時数をしっかりと確保しています。数字上のことだけではなくて、主体的・対話的で深い学びを進めていくためには、やはり少し時間的余裕を持って子ども自身がじっくり考えたり、ほかの友達と話し合ったり、学び合ったりするそういう余裕もしっかりと確保していくことが、質の高い教育につながるであろうというふうに考えています。

この2年間かけて、校長先生方と本当にさまざまにいろいろな可能性と案をひねり出しながら相談をしてまいりました。最終的な結論としては、来年度から夏休みを短縮し、具体的には8月27日から2学期の授業を始めるということで、授業日数を少しふやすことで授業時数を確保します。そして、学校によっても、多少時間の余裕の度合いというのは違いますので、授業日数をふやしたことで余裕が割と生まれる学校については、例

えば学期末とか、1日6時間のところを5時間にするとか、いろいろと学校で子どもたちの学習、それから先生方の負担ということを考え、ゆとりを持ってできる方法を、探っていていただきたいということで、先ほど申し上げたような方向をとることに決定をいたしました。

このことについては、保護者の方には昨日、プリントでお知らせをさせていただきました。それから、8月1日号の市報で、市民の皆様にはご連絡をさせていただく予定にしているところでございます。

○委員長 ご説明、ありがとうございます。

そうしましたら、そのほか、全般に本日の内容、振り返っていただいて、何かございますか。

お願いします。どうぞ。

○委員 学校との連携、地域との連携ということで、1つ話をさせていただきたいんですが、土曜日に実は本宿小学校で1限、土曜公開なんですけど、1時間目を地域の盆踊り実行委員会に授業をやってくれということになりました。僕も副会長をやっているんですけど、1時間、今まで青少協でもどこでも1時間もらったことがないので、地域のベテランの人たちが盛り上がり、非常にこういう意気を上げているところなんですけど、その中心になっているのがPTAの経験者で、青少協の会長とか務めた人たちが中心になって盆踊りをやってきたもので、もう80近い人もいます。地域コーディネーターが中核ということですけども、僕はPTAの会長だし、開かれた学校づくり協議会も入っていますし、いろいろやっていますけれども、地域の方は横につながっているんで、地域コーディネーターと、また青少協なりだと、また部署的に違っていることになるかもしれませんが、その辺の、僕らは横、地域は横につながっているんで、ぜひ市のほうも縦だけじゃなく、横のつながりをぜひ、もっていただきたい。防災もやっているとすごくそれを感じるんですね、縦になっちゃっているというのが。その辺も交えながら考えていただくと、先ほどコメントのほうでもおっしゃいましたけれども、なるべく吸収していろんな意見を、僕らも聞きたいなと思っていますので、お願いします。

○委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 今、本当に委員のおっしゃったようなことですけども、さっき電子錠を設置す

るってあったじゃないですか。あれは防災からしてみたらとっても困るんです。都立高校が電子錠なんです。実は私の千川地区というのは、武蔵野北高校が避難所になっていて、あそこを開設するのに学校の鍵があかないことには避難所を開設できないんですね。そのお話を学校とやりとりするのに、非常に時間がかかっている、今でも、ことしやっとお話ができる段階に来たんですけれども、具体的にそういうときはどうしたらいいですかというところから始まる話になってきて、これが公立の小学校にまでそうなるとうまうと、本当にそういった防災のときの避難所開設の手順のところからも違ってくると思います。ということは、教育委員会だけが走っていくのではなくて、そこに関連する役所内のさまざまな部署の方たちと横の連携をとって行って、よりよい環境にしていただきたいと思います。

○渡邊教育企画課長 電子錠につきましては、委員ご指摘のとおりだと思います。横の連携をとりながら、どのような課題があるのか研究しながら、方向性を決めていきたいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、用意しました議題は以上でございます。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○渡邊教育企画課長 事務連絡、1点でございます。

次回の日程は、10月29日、場所はきょうと違いましてかたらいの道のスペースになります。

事務局からは以上になります。

○委員長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。

午後 8時19分閉会